

陳 情 文 書 表
(令和8年第3回定例会)

陳 情 第 1 7 号	令和8年6月29日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	がん以外の脱毛症に対するアピアランス支援（ウィッグ等購入費助成）の導入に関する件
陳 情 要 旨	
<陳情の趣旨> 八千代市において、がん以外の脱毛症（円形脱毛症、自己免疫疾患、皮膚疾患、先天性疾患、外傷等）による外見変化に対するアピアランス支援制度（ウィッグ・補整具等の購入費助成）を導入していただきたい。 <陳情の理由> 1. がん以外でも深刻な脱毛症に悩む市民が存在するため 円形脱毛症や自己免疫疾患、皮膚疾患、外傷など、がん以外の理由で頭髪を失う市民は少なくありません。これらの症状は外見に大きな影響を与え、就労・就学・社会生活において深刻な心理的負担を生じさせます。 2. ウィッグ等の購入費が高額で、経済的負担が大きいため 医療用ウィッグは安価なものでも3－10万円、オーダーメイドとなると50万円以上と高額であり、症状が長期化する場合は複数回の買い替えが必要です。経済的理由で必要なアピアランスケアを受けられない市民が存在します。 3. 他自治体では対象拡大が進んでいるため 千葉県内では船橋市が2026年度から、がん以外の脱毛症も助成対象に拡大しました。全国でも、脱毛症を対象に含める自治体が増加しています。八千代市でも同様の支援が求められています。 4. 千葉県議会でも対象拡大が議論されているため 県としても、がん以外の外見変化への支援の必要性を認識しており、今後の制度拡大が期待されています。市として先行して取り組むことは、市民の生活の質向上に大きく寄与します。 5. 外見ケアは生活の質（QOL）に直結するため 外見の変化は、本人の自尊心や社会参加に大きな影響を与えます。アピアランスケアは単なる美容ではなく、生活の質を守るための重要な支援です。 <要望事項>	

陳 情 文 書 表
(令和8年第3回定例会)

八千代市において、以下の制度導入を検討していただきたい。

- ・ がん以外の脱毛症（円形脱毛症、自己免疫疾患、皮膚疾患、外傷、先天性疾患等）を対象としたウィッグ・補整具等の購入費助成制度の創設
 - ・ 船橋市の制度を参考にした、年齢や疾患を限定しない支援の検討
- 千葉県との協調助成制度の対象拡大に合わせた、市独自の柔軟な支援の導入